栄中だより

平成２６年　３月３日発行　第１１号

学校教育目標
★自ら学ぶ生徒
★豊かな心を持つ生徒
★心身を鍛える生徒
～あはは学校・
　あいう学校の栄中～

生徒数　１年生　１３５名　２年生　１４３名　３年生　１４８名　計　４２６名

『卒業すると言うことは、、、』

校長　　大　橋　　均

平成２５年度が、あと１ヶ月で終了しようとしています。３年生は、３月１５日(土)の卒業式で義務教育９カ年が終了します。一足先に有終の美を飾ってほしいと思いますが、最後に中学校を『卒業する』ということを考えてみましょう。

３年生は小学校・中学校の義務教育９年間が終わろうとしています。義務教育を卒業するということは大変重要な意味を持っています。義務教育の義務とは次の３つの側面から考えることができます。

第１は「就学の義務」、これは保護者が子どもを学校に行かせる義務で、お父さん・お母さんは１５日をもってこの義務から解放されるわけです。第２は「学校設置の義務」、これは三郷市が生徒に勉強を保証する学校を作る責任があるということです。第３は「教育保証の義務」、学齢期の生徒の全てが教育を受ける権利を、国と地方公共団体が保証するという義務です。

したがって９年間の義務教育を終了するということは、日本国民として基礎的な力を身につけたと社会が認めたことであり、これから先は義務でない、自分の責任で歩かなければならないという意味です。

これから出会うであろう人生の苦しみは、中学校時代とは比べものにならないくらい厳しく、辛いものであるはずです。何度も壁にぶつり、悩み、苦しみ、悲しみに出会うと思います。私も何度かの挫折を経験し、惨めな思いをしたことがあります。君たちの小学校の先生も、ご両親も、このような経験に出会い、乗り越えてこられたのです。義務教育が終わるということは、自分の人生は自分の責任であるという覚悟を持つ時期になったということです。

これからの時代に活躍が求められているのは、君たちです。間違いなく言えることは、９年間お世話になった先生方やご両親たちより、優れた能力を持つ人間になってくれなければ、今後のますます発展する社会を支えていくことができないということです。

君たちは遠慮なく我々大人を踏み台にして、より高いところに向かって進んで行かなければなりません。踏み台にされ、乗り越えられることが、我々大人にとって最も嬉しいことであり、また社会にとって必要なことなのです。社会のそれぞれの場所で、個々の課題にチャレンジして、解決していく人間になっていくことも意味しています。１・２年生もまだまだ先だと考えず、中学校を「卒業」することの意義を考えよう。終わりに、卒業生を最高の状況で送り出したいと教職員一同考えております。本当に今年一年、３年生は頑張ってくれました。　１・２年生も先輩の良さを見習い最高の有終の美を飾ろう。

２月の行事～学校ホームページから

一年で一番短い月でしたが、いろいろな体験をしました！

２／２０（木）と２７(木)　３年総合　茶道体験　礼儀作法も勉強しました

３年生家庭科の時間において、茶道体験学習を行いました。講師として、市内在住の佐藤宗京先生はじめ４名の先生方に、裏千家の「お茶の点て方」、「お菓子、お茶のいただき方」から、茶室における「和敬静（清）寂」の心構えなどを学びました。足はしびれましたが、貴重な体験ができました。

２／１９（水）２年総合　福祉体験　車いすバスケットボール体験

２年生は、今まで総合的な学習の時間をとおして福祉学習をしてきました。今年度は、埼玉県立大学の佐藤雄二先生、車いすバスケットボールチーム「埼玉ライオンズ」の森田さん、斎藤さん、大舘さん、埼玉県立大学車いすバスケットボールサークル「ＳＰＲＥＡＤ」の学生さん２名の６名をお迎えして、車いすバスケットボールをとおして福祉の学習をしました。

今回の車いすバスケの授業に参加して「あきらめないこと」と「自分にできることをしっかりやる」という２つのものを得ることができました。未来世界は見えないけれど、今自分ができる最低限のことは、するべきだと僕は思いました。車いすに乗って実際にやってみると自分で操縦するのがとっても大変でした。ありがとうございました。　　２年１組　新倉さん

２／４（火）と１８（火）　１・２年生　ふれあい面談　よろしくお願いします

２日間を使ってそれぞれの学年で普段接することの少ない栄中の先生方と面談する機会をつくり、よりよい人間関係を構築するために栄中独自の「ふれあい面談」を実施しました。気楽にいろいろと話せ、その後も声をかけたりしています。

Ｈ２５年度学校自己・関係者評価の報告

平成２５年度　学校自己評価報告書　　三郷市立栄中学校

評価項	評価項	№	質問項目	学校自己評価結果	学校関係者評価結果	学校自己評価についての評価の説明及び学校の考え
組織運営等の状況	教育目標	1	学校は、児童・生徒及び家庭・地域の実情を踏まえ、適切な目標を設定し組織的に取り組んでいる。	B	A	年々生徒の事態に即した目標となっている。 学校教育目標およびそれに基づく各学年・学級の目標は適切であると思う。
		2	学校は、ＰＤＣＡサイクル（計画・実行・評価・改善）のもと、学年・学級や教科・分掌等の経営にあたっている。	B	A	意思決定に参画する人、意思決定の方法などについて、疑問に思い、直接担当の方に指導・助言を請うことが多かった。 忌憚のないご指導・ご鞭撻があり研修とすることができた。 学年で統一歩調で、計画的な指導を行っていくべきだと思うが、行えていな部分もある。
	特色ある学校づくり	3	学校は、特色ある学校づくりの観点から教育内容の重点化を図っている。	B	A	「漢字」学習において、前年度からの事備を進めていく方策を立てることが重要。 目標や計画の達成に対する関心がうすい、または急ぎ働きのように感じることが多い。 重点化を図るためにスリム化をしなくてはならない。
		4	学校は、特色ある学校づくりのテーマのもと、教職員の共通理解を図り組織的に取り組んでいる。	B	A	惰性ではなく、共通理解・共通行動をもっと図るべきである。 仕事の担当がはっきりとせず、責任が曖昧で仕事の能率に影響している。 積極的に漢字検定を受検させることが弱い。
	資質向上	5	学校は、教職員の服務規律の確保に努めている。	A	A	毎月、職員会議後に復権復立会資会研修会の実施、信頼確持・事故防止のため、教職員事故防止強化月間・週間の設定、朝の打ち合わせや校長通信・教頭通信での啓発・指導等をとおして、服務規律の徹底を呼びかけ、高通しのよい職場の雰囲気づくりをさらにすすめたい。また、立場や仲間のことが考えられる職員集団づくりを心がけたい。学校事故ゼロを目指す。
		6	学校は、教職員の指導力向上に向け、計画的・組織的に研修に取り組んでいる。	B	A	外部からの指導者を招く研究授業で、指導案の形式に固執しすぎて、日常の授業の質の改善がはかれていない。結果として研修の内実が、形式を整えることに時間を割くことになり、授業の本質の向上に資することが少ない。同僚同士がお互いに授業を公開し合って、改善策を助言しあう研修に軸足を移すべきである。
授業等の状況	学力向上	7	教職員は、学力向上を目指し、児童生徒の実態に基づき授業改善に努めている。	B	A	学力向上が第一学はず学習意欲の喪起であり、日常の授業の積み重ねや、「生き方」を考えさせる連絡指導によってじわじわと高められる側面と、学年・学校全体の期間を区切った取り組みによって高められる側面があると考える。日々の授業のちょっとした改善で変わるものである。そのちょっとした改善を生み出すには、じっくりと教材研究に打ち込む時間的な保障と、同僚同士の事直な高め合いの場が必要である。
		8	児童生徒は、基礎的・基本的な学力を身につけている。	C	B	根本的な部分が不足している。意欲を持てていない生徒が少なくなっていない。意欲の喚起をもっと推し進めていかなければならないと感じる。1年生は特に、小学校までに身につけておくべき基礎的な学力が不十分な生徒が目立つ。家庭の協力も必要だが、そういう生徒は、家庭のフォローが困難な場合が多い。やはり、生徒自身の意欲に火をつける取り組みが手立ては考えられない。よって、補習を実施し、改善を図る。
	授業規律	9	教職員は、「授業の心得」に基づき授業を進め、教職員の共通理解を図り、指導にあたっている。	B	A	授業の心得は定着してると感じる。 授業規律3原則、教師の授業規律10カ条の徹底が必要。 教員間の意識のばらつきがあるように思われる。もっと強いリーダーシップを図り徹底して
		10	児童生徒は、落ち着いた雰囲気の中で、学習内容を理解しようとしている。	B	A	授業中の落ち着きが年々できていると感じる。 すばらしい学級経営には必ず良い授業展開が待っていた。研修が必要に思える。 必要な情報が副担にも共有できるとさらによい。
	読書のまち三郷	11	学校は、図書館経営を充実させ、読書活動を推進している。	A	A	図書館司書、図書担当教諭、図書ボランティアを中心に、数々のイベントを開催。とても好評で、貸出冊数の増加につながっている。 授業中に活用できる資料や本をリサーチしておいているため、社会を中心とした授業で活用されている。
		12	児童生徒は、主体的に読書活動に取り組んでいる。	B	A	読書の習慣がついている。国語の授業で、読書教材を扱う際には、食い入るように読む姿を見ることができる。 図書ボランティアの方による読み聞かせだけでなく、中学生による読み聞かせを近隣小学校で行い、読書活動に広がりが出ている。
	健康・体力	13	教職員は、規則正しい食事の大切さを理解させ、食に関する意識を高めようとしている。	B	A	給食に関する指導が、「マナー」や「時間厳守」になっている。 限られた時間の中で、生徒に指導すべき事柄は無数にある。
		14	児童生徒は、体力向上に向け、授業や部活動・外遊びに意欲的に取り組んでいる。	B	A	昼休みに元気に校庭で遊ぶ生徒が多い。少しずつ部活動が動き出したように感じます。 放課後、部活動の指導に行ける日が1ヶ月に1～2回です。放課後が教師の指導無く、行事や様々な教育活動の精選を図る必要に迫られた限界に来ていると思います。
指導・管理の状況	礼儀正しい児童生徒の育成	15	教職員は、自ら手本となる等、児童生徒に対し規範意識を高める指導を行っている。	B	B	他の項目同様に「チャイム指導や言語環境など」教員が模範となるような行動ができるようよう、計画する必要がある。 少なくとも自分はそうなれるように意識している。
		16	児童生徒は、友達や教職員・来校者に進んであいさつをしている。	B	A	挨拶はできていると感じる。 ＧＳ会員頑張ってくれました。 進んで挨拶ができるようになってきたが、「立ち止まって」等もっと上を目指していきたい。
		17	児童生徒は、「です、ます」をつける等、場に応じた言葉遣いをしている。	B	B	言動においては、まだまだである。教員も気をつけなければならないと感じる場面がある。 自分も含めて言語環境を整える必要がある。 人にお願い、頼むとき、できるだけ正しい言葉遣いをさせる必要がある。教師の根気。
	生徒指導	18	学校は、児童生徒の不登校・非行問題行動に対し、共通理解を図り組織的に対応している。	B	A	さわやか相談員の佐々木さんとの連携がとれていると感じる。 相談員の佐々木さんの力が大変大きい。佐々木さんのおかげで救われている生徒がたくさんいる。本当に感謝しています。
		19	学校は、保護者(必要に応じ関係機関)と連携を図り、児童生徒の指導にあたっている。	B	A	指導的な連絡だけでなく、生徒を評価する連絡もすることで保護者との連携がスムーズになるのではないか。 現状では指導的な内容に偏りすぎているかもしれない
		20	児童生徒は、いじめや意地悪な行為をすることなく、お互いのよさや努力を認め合い学校生活を送っている。	B	B	一部心ない言動や行為がある。 1年生は、小学校までの人間関係を引きずって、それが要影響を及ぼしている側面がある。 また、スマホ・LINEの悪影響は計り知れない。多くの生徒がそれによって傷つき、他者との人間関係のつくりかたに気をつかっている。保護者に実態をよく知ってもらう必要がある。
	安心・安全	21	学校は、事故やトラブルに対するマニュアルを作成・掲示し、迅速に対応できる体制を整えている。	B	B	マニュアル、約束との徹底、また、臨機応変に判断し、対応できるかが課題だと思います。 各学期に1回程度の避難訓練を実施していく。生徒指導の対応については各学年がよく対応している。
		22	学校は、定期的に安全点検を実施し、計画的に安全指導を行う等、日頃から安全な教育環境づくりに取り組んでいる。	A	A	月1回の安全点検を実施している。 部分部分老朽化しており、素人の修理で追いつかない場合がある。スイッチの修理保全を行うのは、適宜気づいた人などが行っているが、根本的な解決になっていない。月1回の安全点検を実施している。すぐ対応はしている。
	環境整備	23	学校は、清掃活動や掲示教育に力を入れる等、組織的に環境美化に努めている。	B	A	全体的に清掃をやるようになったが、清掃の指導に差がある。 花咲かせ隊が頑張ってくれている。草花を種から育てることで、子どもたちも大切にしてくれている。 ボランティアの落ち葉掃きなど生徒は頑張っていた。
		24	学校は、学習環境充実のため、教材・備品を整備している。	B	A	予算の複数年化が進むと、さらに整備ができるのですが、 予算的に厳しい現状だと思いますが、新しい教育課程に対応できる備品種，数が必要です。
家庭地域との連携状況	家庭・地域との連携	25	学校は、学校だよりやホームページ等で、教育活動の様子や成果・課題等について情報提供している。	A	A	日々HPが更新されている。教頭先生、ありがとうございます。 HPは印刷して情報提供に資するよう努めている。 毎月の学校だより、学年通信の充実など情報発信に努めた。
		26	学校は、保護者や地域と連携し不審者対策のパトロール等、計画的に実施している。	B	A	不審者対応の際、迅速な対応ができている。地域の方々に支えられていることを実感している。これからも地域との連携を大切にしていきたい。対応は素早くできていると思うが、定期的にパトロールはできていない。下校指導を含め、教員後動いている姿勢をもっと見せなくてはならない。
		27	学校は、ＰＴＡ活動や地域活動に積極的に協力している。	A	A	勤務時間外の活動が多く、どうしても都合のつく先生方に負担が偏ってしまう。都合のつかない我が身としては、大変申し訳なく思うばかりです。 さまざまなボランティア活動で多くの先生の協力が得られている。

特に、来年度は…

①②③④

「整然と」「基礎・基本」「徹底」「読書しましょう」「言語環境」「推進」

「読書は学力向上の礎」

「望ましい言葉遣いができる生徒の育成を図る。」

「三郷市授業の心得」「きちんと教えしっかり学ぶ授業と、家庭学習を行う生徒の育成を図る。」

「栄中授業規律三原則」が実行できる生徒の育成を図る。

H26年度＝学力向上・元気な生徒・元気な学校を目指します

学校自己評価がまとまりましたので報告します。これは、栄中職員が行った学校自己評価と、それを基に学校関係者の７名の皆様よりご指導いただいたものです。結果をＡ～Ｄで評価し、次の年度の教育活動に生かしていくねらいがあります。また、これ以外にも保護者の皆様からいただいた保護者アンケートにつきましても同様に扱わせていただきます。

3月～ 卒業・進級と３月は別れの多い月、思い出を大切に！ ～

日	曜日	学校行事等	日程変更等
1	土		
2	日		
3	月	埼玉県公立学力検査、Ｂ時間割、下校時間１７：３０	
4	火	埼玉県公立実技・面接等、学校応援団会議	※３／３から３年生は学年時間割
5	水	全校朝会	
6	木	千葉公立後期発表、専門委員会、学校評議員会 11:00 ～	木①②⑤⑥③④
7	金	保護司との連絡会 10:00 ～	
8	土		
9	日	花咲かせ隊	
10	月	埼玉県公立入学候補者発表	
11	火	２年学年練習	火①②⑤⑥③④
12	水	２年生保護者会、１・２年合同練習、１年学年練習、中央委員会	
13	木	卒業式予行・結ぶ会、３年給食終了	
14	金	全体練習、１・２年合同練習、卒業式準備	
15	土	第４０回卒業証書授与式	
16	日		
17	月	振替休業日	
18	火	１年保護者会	
19	水	生徒朝会	月曜時間割
20	木	安全点検日、学年時間割、２年球技会、給食終了	４５分授業
21	金	春分の日	
22	土		
23	日		
24	月	学年時間割、１年球技会	
25	火	学活・集会・掃除	
26	水	修了式	
27	木	学年末休業日	
28	金		
29	土		
30	日	廊下　ワックス　清掃	
31	月		

４月の連絡です。
４／７（月）　準備登校
８（火）　始業式・入学式
９（水）　身体測定・避難訓練
教科書配布
１０（木）　全校保護者会・給食開始

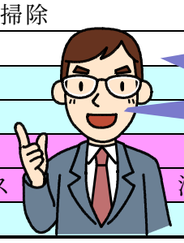

《そのためには・・・》

授業と家庭の協力で元気な生徒づくり!!　生活規律向上!